

1 利用料金の改定内容

●長野運動公園 運動広場、県営野球場

①県営野球場使用料金

区分		現行料金	2019.10月～
入場料を徴収しないで使用する場合	8時30分～12時00分	5,800	5,900
	12時00分～17時00分	8,300	8,500
	17時00分～21時00分	6,600	6,700
	8時30分～17時00分（通し）	11,700	11,900
	超過料金（1時間につき）※	1,700	1,700
入場料を徴収して使用する場合	入場者数2,000人未満	40,000	40,700
	入場者数2,000人以上3,000人未満	73,000	74,400
	入場者数3,000人以上5,000人未満	105,000	107,000
	入場者数5,000人以上7,000人未満	158,000	161,000
	入場者数7,000人以上10,000人未満	211,000	215,000
	入場者数10,000人以上	318,000	324,000

※ 超過時間が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは切り上げるものとする。

②夜間照明料金（県営野球場・運動広場）

区分	現行料金	新料金
運動広場 1時間	2,800円	2,930円
県営野球場 1時間	5,250円	5,500円

2 改定の時期

2019年10月1日から